

証券コード 9887
平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都武蔵野市中町一丁目14番5号
株式会社 松屋フーズ
代表取締役社長 緑川源治

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示していただき、平成26年6月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 4階 宴会場「菊の間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項
報告事項 1. 第39期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.matsuyfoods.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会後の株主懇談会はございません。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策等の効果により、株価の上昇や企業収益の改善が見られ、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、個人消費は景況感や消費者マインドの改善一服を背景に勢いが鈍化しております。

外食業界におきましても、雇用情勢・所得環境の改善が道半ばであることから消費者の節約意識・内食志向等が高まる一方、業種を越えた企業間競争の激化等により、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、直営の牛めし定食店5店舗、とんかつ業態15店舗、その他の業態1店舗の合計21店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし定食店26店舗、とんかつ業態2店舗、鮎業態1店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当連結会計年度の店舗数はFC店及び一時休業店を含め、1,037店舗（うちFC6店舗、海外3店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし定食店975店舗、とんかつ業態48店舗、鮎業態7店舗、その他の業態7店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、7店舗の改装（全面改装国内1店舗・海外1店舗、一部改装5店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、新商品として「生姜焼き丼」「ネギ塩豚カルビ定食」「ネギ塩チキングリル定食」「夏野菜のトマトカレー」「夏野菜山形のだし牛めし」「ピリ辛ネギザーサイ牛めし」「きんぴらと半熟玉子牛めし」「カルビ焼き牛めし」「スパイシーカレー」「山形だしとろろ牛めし」「唐揚げコンボ牛めし」「うまトマモッツアレラチ

ーズハンバーグ定食」「トッピング生野菜」「生姜だし牛めし」「肉味噌茄子コンボ牛めし」「味噌漬け豚バラ焼定食」「豚角煮コンボ牛めし」「デミきのこハンバーグ定食」「ごぼう味噌牛めし」「鶏の甘辛味噌炒め定食」等を導入いたしました。また、「豚キムチ定食」「チキングリル定食」「豚と茄子の辛味噌炒め定食」「トンテキ定食」「豆腐キムチチゲセット」等の再販売や、1,000店舗達成記念として「牛めし」の値引きキャンペーンを実施した他、「牛焼肉定食」「カルビ焼肉定食」「豚バラ焼肉定食」の増量キャンペーンを実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

まず、売上高につきましては、牛めし定食店松屋の既存店売上が前期比96.9%と前年を下回ったこと等により、前期比0.2%減の789億39百万円となりました。

売上原価につきましては、原価率が前期と同水準の33.9%でありました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前期の63.7%から63.1%と改善いたしました。この要因は、新規出店数が前期の101店から21店に減少したことによるイニシャルコストの減少等により人件費以外の経費の売上高に占める割合が、前期の30.9%から29.7%と改善したことによるものであります。一方で、当社において重視すべき指標と認識しているFLコスト(売上原価と人件費の合計。FOODとLABORに係るコスト)の売上高比は、人件費の売上高に占める割合が、パート・アルバイトの時給上昇等により、前期の32.8%から33.4%に上昇したことから、前期の66.7%から67.3%へと上昇いたしました。

以上の結果、営業利益は前期比21.8%増の23億47百万円、経常利益は同20.6%増の23億52百万円、当期純利益は同10.4%減の6億90百万円となりました。

② 資金調達状況

当連結会計年度中において、グループの所要資金として、金融機関から短期借入により約27億円を調達しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

③ 設備投資状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資関連の総額（敷金、保証金含む）は、約15億円であり、その主なものは次のとおりであります。

なお、上記金額には、次の費用性資産への投資額が含まれております。

イ. 新規店舗開設時の少額厨房機器等 69,198千円

ロ. 店舗リニューアル時の少額厨房機器等 5,658千円

設 備 の 内 容	投 資 金 額
新 規 店 舗 開 設	710,267千円
生 産 物 流 設 備	612,063
既 存 店 舗 リ ニ ュ ー ア ル 等	197,645
そ の 他 設 備	53,879

(注) 当連結会計年度の設備資金は自己資金及び金融機関からの借入金によって充ていたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第36期 (平成23年3月期)	第37期 (平成24年3月期)	第38期 (平成25年3月期)	第39期 (当連結会計年度 (平成26年3月期))
売 上 高 (千円)	70,221,008	75,653,909	79,091,736	78,939,720
経 常 利 益 (千円)	4,702,941	4,874,523	1,950,546	2,352,370
当 期 純 利 益 (千円)	2,177,809	2,128,826	770,099	690,046
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	114円27銭	111円70銭	40円41銭	36円21銭
総 資 産 (千円)	49,867,676	58,645,770	62,249,091	57,879,518
純 資 産 (千円)	31,347,315	33,021,058	33,325,019	33,519,355
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,644円86銭	1,732円71銭	1,748円66銭	1,758円87銭

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
		%	
株式会社エム・テイ・テイ	90,000千円	100	店舗の総合メンテナンス及び建設施工監理、給排水工事
株式会社エム・エル・エス	90,000千円	100	クリーニング事業及び衛生用品(洗剤)の販売業務
株式会社松屋ファーム	1,000千円	10	農業及び農業の代行・受託
青島松屋商貿有限公司	2,896千元	100	中華人民共和国における地場企業に対する技術指導、各種業務受託
上海松屋餐飲管理有限公司	26,431千元	100	中華人民共和国における飲食店の店舗運営
Matsuya Foods USA, Inc.	11,000千米ドル	100	米国における持ち株会社としてのマネジメント業務等
Matsuya International, Inc.	1,000千米ドル	100(100)	米国における食材の仕入・加工・販売
Matsuya New York, Inc.	154千米ドル	100(100)	米国における飲食店の店舗運営

(注) 1. 議決権比率の欄の()内は、連結子会社である「Matsuya Foods USA, Inc.」による間接所有割合であり、内数表示してあります。

2. 「Matsuya International, Inc.」は、全業務を「Matsuya New York, Inc.」へ移管しております。

(4) 対処すべき課題

現在、外食業界各社は消費環境の変化や業態の壁を越えた競争の激化等によって、企業淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安全・安心への視線もより厳しいものとなっております。

しかし、当社では、このような環境を「企業規模拡大と質的充実の機会」と捉え、効率的な経営体制と内部統制制度を整備し、顧客指向を一層進めて、企業価値向上を目指してまいります。

そして、中長期的な経営戦略と対処すべき課題を次のとおりと考えております。

① 店舗における競争力強化

当社は顧客第一主義を掲げる観点から、顧客と実際に接する店舗に対し、以下の取り組みを推進して競合他社に対する優位性を確立してまいります。

イ. 売上高増加・入客数拡大戦略推進

おいしさを追求し、顧客ニーズを満たした新商品の投入と既存商品のブラッシュアップ及び価格の見直し等に取り組んでまいります。そして、Q S C（Quality商品の品質、Serviceサービス、Cleanliness清潔さ）の向上、計画的な販売促進・広告宣伝を実施して、より一層の入客数拡大と売上高増加を図ってまいります。また、成長戦略として好立地への新規出店を進めてまいります。さらに、店舗等の改装・修繕等のリニューアルを行い、入客数の拡大を図ってまいります。

ロ. 生産性向上

店舗内の作業見直しや、オペレーション省力化のための機械化投資やシステムの整備等によって、効率化を推し進め、生産性を高めてまいります。

② 人材育成

すべての従業員が高品質なC S（顧客満足）を提供できる人材となる、教育プログラムを推進しております。基本となるQ S Cの追求はもちろん、社員及びパート・アルバイト一人ひとりのスキルアップそのものが、企業のさらなる発展に繋がるとの考えから、より一層従業員教育を強化し、企業理念にある、“みんなの食卓でありたい”を実現してまいります。

③ 食材調達・生産体制の強化、原価率の改善

食材の安定的な調達と仕入単価低減のため、仕入先・仕入地域の多様化・分散化と最適化に取り組んでまいります。また、工場における生産設備の稼働率向上による、生産能力の増強と効率化を図ってまいります。さらに、適正な原価率のメニュー開発とその販売構成比増加、食材ロス削減、適正な在庫水準の維持等を推進して、原価率の改善を図ってまいります。

④ コスト削減の推進

店舗・工場における社員とパート・アルバイトの比率のコントロールによる人件費適正化、店舗の建設コスト削減、各種節電対策による電気料金上昇の抑制、その他省力化、IT化、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費等の低減を進めてまいります。また、業務の改善改革についての提案を奨励する「MKK（松屋改善改革）提案制度」等の名称を付けた取り組みを継続して推進し、全社的なコスト削減を図ってまいります。

⑤ CSR（企業の社会的責任）重視の経営

内部統制体制を充実させ、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントの強化、情報及び財務諸表の適正な開示等に努めてまいります。

また、品質検査体制の強化を図り、食の「安全・安心」を追求してまいります。トレーサビリティへの取り組みや原産地表示への対応につきましても継続して進めてまいります。

さらに、品質マネジメントシステムであるISO9001の管理手法を取り入れ、運用の徹底と継続的改善に努め、これらにより、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- ① 飲食店業（牛めし定食事業・とんかつ事業・鮭事業等）
- ② 農畜水産物等、食品原材料の販売及び輸出入
- ③ 農畜水産物を原料とする加工調理食品の製造、販売及び輸出入
- ④ フランチャイズ形態による飲食店業の技術及び経営指導
- ⑤ 不動産賃貸及び管理
- ⑥ 厨房設備、空調設備、事務用機器、自動販売機及び飲食店用什器・備品の賃貸、売買及び輸出入（古物も含む）
- ⑦ 酒類・煙草・米穀類及び日用品雑貨の販売
- ⑧ 損害保険代理業
- ⑨ 建築物の設計、販売及び工事監理並びに土木、建築及び造園工事の施工請負業
- ⑩ 店舗建設にかかわる建築資材の輸入販売
- ⑪ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	東京都武蔵野市中町一丁目14番地5							
嵐 山 工 場	埼玉県比企郡嵐山町花見台4番地3							
川島生産物流センター	埼玉県比企郡川島町かわじま1丁目10番地							
富士山工場	静岡県富士宮市大字北山字峯4242番地4							
店 舗	直営店舗 1,028店	首都圏計	東京都	神奈川県	千葉県	埼玉県	—	—
		644店	381店	103店	61店	99店		
		関西圏計	大阪府	京都府	兵庫県	滋賀県	奈良県	和歌山県
		156店	93店	15店	34店	4店	5店	5店
		東海・北陸圏計	愛知県	岐阜県	三重県	静岡県	富山県	石川県
			86店	48店	6店	7店	15店	4店
		福井県	—	—	—	—	—	—
			2店					
		北関東・甲信越圏計	群馬県	栃木県	茨城県	新潟県	長野県	山梨県
			59店	11店	6店	13店	9店	12店
		北海道・東北圏計	北海道	宮城県	福島県	岩手県	山形県	—
			39店	14店	12店	7店	3店	3店
		中国・四国・九州圏計	岡山県	広島県	山口県	香川県	徳島県	愛媛県
44店	5店		9店	4店	2店	1店	4店	
福岡県	佐賀県		—	—	—	—		
FC店舗 6店	首都圏計	東京都	神奈川県	—	—	—	—	
	5店	4店	1店					
関西圏計	兵庫県	—	—	—	—	—		
	1店	1店						

② 子会社の主要な事業所

株式会社エム・テイ・テイ	東京都練馬区関町北三丁目1番地10
株式会社エム・エル・エス	埼玉県東松山市新郷83番地1
株式会社松屋ファーム	静岡県富士宮市大字北山字峯4242番地4
青島松屋商貿有限公司	中華人民共和国
上海松屋餐飲管理有限公司	中華人民共和国
Matsuya Foods USA, Inc.	アメリカ合衆国
Matsuya International, Inc.	アメリカ合衆国
Matsuya New York, Inc.	アメリカ合衆国

(7) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類	従業員数	前連結会計年度末比増減 (△は減少)
国内飲食事業	1,201 (6,866) 名	△62 (△44) 名
その他事業	81 (112)	△5 (△12)
合計	1,282 (6,978)	△67 (△56)

- (注) 1. 従業員数は社員であり、パートタイマー(1日8時間換算による月平均人数)は、()外数で記載しております。
2. その他事業の従業員数のうち、61名は「株式会社松屋フーズ」からの受入出向者であります。
3. その他事業の従業員数には、嘱託1名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減 (△は減少)	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,090名	△46名	34.6歳	9.1年
女性	111	△16	31.1	7.4
合計または平均	1,201	△62	34.3	9.0

- (注) 1. 上記の他にパートタイマー6,866名(1日8時間換算による月平均人数)を雇用しております。
2. 上記、従業員数には嘱託7名を含んでおります。
3. 上記、従業員数には子会社、株式会社エム・テイ・テイへの出向社員52名、株式会社エム・エル・エスへの出向社員9名、株式会社松屋ファームへの出向社員2名、青島松屋商貿有限公司への出向社員1名、上海松屋餐飲管理有限公司への出向社員1名を含んでおりません。
4. 上記、従業員数には契約社員14名、工場限定社員8名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社商工組合中央金庫	4,840,071千円
株式会社三井住友銀行	3,767,069
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,183,077
株式会社みずほ銀行	2,431,989
農林中央金庫	1,040,400
日本生命保険相互会社	142,880

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,063,968株
- ③ 株主数 43,568名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
瓦 葺 利 夫	3,845,900株	20.18%
有 限 会 社 テ イ ケ イ ケ イ	2,979,441	15.63
有 限 会 社 ト ウ イ ー ル	1,830,000	9.60
瓦 葺 一 利	928,500	4.87
瓦 葺 香	744,372	3.91
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	518,400	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・ 株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	311,000	1.63
松 屋 社 員 持 株 会	307,389	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	111,600	0.59
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	103,680	0.54

(注) 持株比率は自己株式（6,670株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	瓦 葺 利 夫	
代表取締役社長	緑 川 源 治	株式会社エム・テイ・テイ代表取締役 株式会社エム・エル・エス代表取締役 青島松屋商貿有限公司董事長 上海松屋餐飲管理有限公司董事長 Matsuya Foods USA, Inc. Director and Chairman Matsuya International, Inc. Director and Chairman Matsuya New York, Inc. Director and Chairman
専務取締役	小松崎 克 弘	経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長
専務取締役	鈴 木 治 夫	店舗開発本部長兼店舗開発部長
取 締 役	薄 井 芳 人	商品本部長兼商品開発部長兼製造部長
取 締 役	大 蔵 達 也	営業本部長兼営業推進企画部長
取 締 役	瓦 葺 一 利	商品部長兼国際事業部長
常 勤 監 査 役	西 村 信 夫	
監 査 役	藤ノ木 清	公認会計士藤ノ木事務所所長 株式会社アイ・エス・ビー社外監査役
監 査 役	山 本 宏	山本税理士事務所所長 有限会社アセットプランニング代表取締役

- (注) 1. 監査役のうち藤ノ木 清氏及び山本 宏氏は、社外監査役であります。
2. ①監査役 藤ノ木 清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ②監査役 山本 宏氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は監査役 藤ノ木 清氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 事業年度中における取締役の役職及び主な担当の変更は、以降のとおりであります。

平成25年5月1日付の変更内容

氏名	旧役職及び主な担当	新役職及び主な担当
小松崎 克弘	専務取締役 店舗開発本部長兼店舗開発部長	専務取締役 経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長
鈴木 治夫	専務取締役 経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長	専務取締役 店舗開発本部長兼店舗開発部長
斎藤 道夫	取締役 商品部長兼国際事業部長	取締役 国際事業部長

平成25年6月26日付の変更内容

氏名	旧役職及び主な担当	新役職及び主な担当
瓦 葺 一利	執行役員商品部長	取締役 商品部長兼国際事業部長
西村 信夫	—	常勤監査役

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼務の状況
斎藤 道夫	平成25年6月26日	任期満了	取締役 国際事業部長
浅野 彰博	平成25年6月26日	任期満了	常勤監査役

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8名	207,900千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	15,087 (4,482)
合 計	12	222,987

- (注) 1. 平成16年7月より、使用人兼務取締役の使用人分給与を廃止しておりますので、全額役員報酬としております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第31期定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第31期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、平成25年6月26日開催の第38期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役藤ノ木 清氏は、公認会計士藤ノ木事務所所長及び株式会社アイ・エス・ビー社外監査役を兼務しております。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

監査役山本 宏氏は、山本税理士事務所所長及び有限会社アセットプランニングの代表取締役を兼務しております。なお、兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度における取締役会には、藤ノ木 清監査役が18回中17回、山本 宏監査役が18回中18回出席し、妥当性・適正性を確保するため、客観的及び中立的立場から適宜発言し意見を述べております。

当事業年度における監査役会には、藤ノ木 清監査役が15回中14回、山本 宏監査役が15回中15回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,500千円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおり
であります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す
るための体制

イ. 企業としての基本的な倫理観を定めた「松屋フーズグループ倫理綱
領」及び不祥事の発生を未然に防ぎ、健全な企業行動を促進しさまざま
なステークホルダーから信頼される企業風土を醸成するために「松屋フ
ーズグループ行動基準」を制定し、法令・社内規程の遵守及び社会規範
の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。

なお、「松屋フーズグループ倫理綱領」及び「松屋フーズグループ行
動基準」についてとりまとめた「コンプライアンスの手引き」を全役職
員及び全店舗で閲覧できる体制をつくり、コンプライアンスのための教
育ツールとして活用しております。

ロ. コンプライアンスの取り組みについては、法務室において、松屋フ
ーズグループ全体を横断的に統括することとし、定期的にコンプライアン
ス・プログラムを策定し、それを実施しております。

ハ. コンプライアンスに反する行為及びコンプライアンスに反する疑いの
ある行為等について、従業員等が直接、相談・通報する手段としてのホ
ットライン（ホイッスルテレフォン）を法務室に設置・運営してしま
す。

なお、従業員・取引先等からの相談・通報の適正な処理に関する仕組
みを定めた「通報者保護規程」を制定しております。

ニ. 今後、既に制定している「綱領」、「基準」及び「規程」の厳格な運
用と監視を含めた管理体制等の整備を推進してまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または
電磁的媒体等（以下、文書等という）に記録し保存しております。取締
役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるようにしてしま
す。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ. 松屋フーズグループにおいて発生しうる各種リスクについて、発生を防止する管理体制の整備及び発生した各種リスクへの適切な対応を定めた「リスク管理規程」を制定しており、松屋フーズの取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置（事務局を法務室に置く）して、リスク管理に関する方針の策定及び体制の整備等松屋フーズグループの全社的対応を行っております。
- ロ. 松屋フーズの各部及びグループ各社を単位とする部門の長が、それぞれ部門内のリスク管理責任者としてリスク管理を行っております。
- ハ. 松屋フーズグループの信用販売等により生ずる貸倒れ等を未然に防止する、もしくは最小限に抑え、経営の健全性が損なわれないようにするため、新規の取引開始及び債権の管理等について「与信管理規程」を制定しております。
- ニ. 今後、既に制定している「規程」及び既に設置している「委員会」の厳格な運用と監視を含めたリスク管理体制等の整備を推進してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 自立的なコーポレート・ガバナンスの強化とスピード重視の効率的な職務執行のため、取締役会等の事前に重要事項を審議する場として、「経営戦略会議」を定期的及び必要な都度開催しております。この「経営戦略会議」には、原則として全取締役が出席し、月次実績のレビューや取締役会決議事項のうち事前審議が必要な事項、中期経営計画に関する事項、新規事業及び投資案件等について集中的に審議を行っております。
- ロ. 店舗・本部・工場・物流センター・グループ各社を結ぶブロードバンドによる全社ITネットワーク網を構築し、ITネットワークを駆使したイントラネットシステムMKC-Plaza (Matsuya Knowledge Collaboration Plaza) を立ち上げ、情報の共有化と各セクションの連携をより強力なものにしており、メール、掲示板、文書管理及びワークフロー機能（電子稟議システム）を活用することで、取締役の職務の執行を含めた事務の効率化を図っております。
- ハ. 今後、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制整備を推進してまいります。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

松屋フーズグループ全体の内部統制に関する担当部署を総合監査部とし、グループ各社における内部統制体制の構築及び実効性を高めるための諸施策を立案するとともに、必要に応じグループ各社への指導・支援等を実施しております。

- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総合監査部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、総合監査部長等の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、松屋フーズに重大な影響を及ぼす事項等をすみやかに報告する体制を整備しております。

- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会と取締役社長との定期的な意見交換会を設定しております。
ロ. 役職員の監査役監査に対する理解を深めるとともに、監査役監査の環境整備を推進してまいります。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動にも障害となる反社会的勢力及び団体に対しては、断固として対決し、常に「利用しない」「金をださない」「恐れない」「交際しない」を基本原則として毅然とした態度で臨んでまいります。

ロ. 対応統括部署を総務部、不当要求防止責任者を総務部長とし、お客様相談室、法務室を整備するとともにマニュアルを作成し、それらに基づき全社一丸となって対応してまいります。また、警察及び（財）暴力団追放運動推進センター主催の講習会等に参加し情報収集に努めてまいります。なお、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方について「コンプライアンスの手引き」に記載し、全役職員及び全店舗で閲覧できる体制をつくり、教育ツールとして活用しております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開や経営基盤強化のための内部留保に留意しながら、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、内部留保金は新規出店や既存店改装等の設備投資に重点配分して、競争力を維持拡大させてまいります。

当事業年度の配当金につきましては、安定配当という基本方針を継続し、従来と同水準の普通配当1株当たり24円（中間配当12円）として実施する予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当事業年度の中間配当につきましては、平成25年10月31日開催の取締役会で決議されております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,127,283	流 動 負 債	11,073,775
現金及び預金	7,853,232	買掛金	1,577,431
受取手形及び売掛金	372,157	短期借入金	344,971
商品及び製品	243,228	一年内返済予定の長期借入金	3,489,964
原材料及び貯蔵品	2,201,014	未払金	2,516,690
繰延税金資産	494,518	未払法人税等	993,267
その他	963,130	賞与引当金	902,394
固 定 資 産	45,752,235	その他	1,249,055
有形固定資産	29,466,403	固 定 負 債	13,286,387
建物及び構築物	15,623,225	長期借入金	11,570,551
機械装置及び運搬具	1,522,040	資産除去債務	689,929
工具、器具及び備品	1,640,621	役員退職慰労引当金	582,100
土地	10,266,030	その他	443,806
リース資産	401,584	負 債 合 計	24,360,162
建設仮勘定	12,902	純 資 産 の 部	
無形固定資産	209,613	株 主 資 本	33,552,749
ソフトウェア	190,439	資本金	6,655,932
その他	19,173	資本剰余金	6,963,144
投資その他の資産	16,076,218	利益剰余金	19,946,684
投資有価証券	173,568	自己株式	△13,012
敷金及び保証金	13,118,451	その他の包括利益累計額	△33,393
長期前払費用	586,545	その他有価証券評価差額金	181
店舗賃借仮勘定	74,930	為替換算調整勘定	△33,574
繰延税金資産	1,134,254	純 資 産 合 計	33,519,355
投資不動産	637,673	負 債 ・ 純 資 産 合 計	57,879,518
その他	361,444		
貸倒引当金	△10,650		
資 産 合 計	57,879,518		

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		78,939,720
売上原価		26,777,137
売上総利益		52,162,583
販売費及び一般管理費		49,815,029
営業利益		2,347,554
営業外収益		
受取利息	41,203	
受取配当金	1,229	
受取賃貸料	252,040	
その他	165,947	460,420
営業外費用		
支払利息	194,439	
賃貸費用	219,480	
その他	41,683	455,604
経常利益		2,352,370
特別利益		
固定資産売却益	656	
収用補償金	127,109	
その他	4,182	131,948
特別損失		
固定資産売却損	18,673	
固定資産除却損	12,095	
店舗閉鎖損失	25,170	
投資有価証券評価損	95,517	
減損損失	518,823	
その他	3,476	673,757
税金等調整前当期純利益		1,810,562
法人税、住民税及び事業税	1,233,922	
法人税等調整額	△113,406	1,120,515
少数株主損益調整前当期純利益		690,046
当期純利益		690,046

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日期首残高	6,655,932	6,963,144	19,733,073	△12,785	33,339,365
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△476,435		△476,435
当 期 純 利 益			690,046		690,046
自 己 株 式 の 取 得				△227	△227
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	213,611	△227	213,384
平成26年3月31日期末残高	6,655,932	6,963,144	19,946,684	△13,012	33,552,749

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成25年4月1日期首残高	19	△14,365	△14,345	33,325,019
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△476,435
当 期 純 利 益				690,046
自 己 株 式 の 取 得				△227
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	162	△19,209	△19,047	△19,047
連結会計年度中の変動額合計	162	△19,209	△19,047	194,336
平成26年3月31日期末残高	181	△33,574	△33,393	33,519,355

【連結注記表】

(1) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲等に関する事項

① 連結の範囲に関する事項

イ. 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称
 - ・株式会社エム・テイ・テイ
 - ・株式会社エム・エル・エス
 - ・Matsuya Foods USA, Inc.
 - ・Matsuya International, Inc.
 - ・Matsuya New York, Inc.

ロ. 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
 - ・青島松屋商貿有限公司
 - ・上海松屋餐飲管理有限公司
 - ・株式会社松屋ファーム
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（青島松屋商貿有限公司・上海松屋餐飲管理有限公司・株式会社松屋ファーム）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Matsuya Foods USA, Inc.」・「Matsuya International, Inc.」・「Matsuya New York, Inc.」の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- 時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの……………移動平均法による原価法

- ② デリバティブ
時価法によっております。
- ③ たな卸資産
製品・原材料……………月別移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品……………最終仕入原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
……………定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法)
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物及び構築物 …… 2～50年
機械装置及び運搬具………… 2～30年
工具、器具及び備品………… 2～20年
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
……………定額法 (なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間 (5年) によっております。)
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……………定額法
- ⑤ 投資不動産 (リース資産を除く)
……………定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法)
なお、主な耐用年数は、6～50年であります。
4. 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

6. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- ② 消費税等の処理方法は税抜方式によっております。

(2) 連結貸借対照表に関する注記

各資産における減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額

31,705,879千円

投資その他の資産の減価償却累計額

515,272千円

(3) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式	19,063,968	—	—	19,063,968

2. 自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首 の株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 の株式数(株)
普通株式(注)	6,541	129	—	6,670

(注) 自己株式の株式数の増加129株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	247,746	13	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	228,688	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
第39期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決 議	株式の種 類	配当金の 総額(千円)	配当の 原 資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	228,687	利 益 剰 余 金	12	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(4) 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして、銀行借入による方針であります。デリバティブは、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格のない株式等であります。そのため、市場価格の変動におけるリスクは僅少であります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社グループの規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期資金につきましては、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円) (*3)	差額 (千円)
① 現金及び預金	7,853,232	7,853,232	—
② 受取手形及び売掛金	372,157	372,157	—
③ 投資有価証券	1,579	1,579	—
④ 敷金及び保証金	13,118,451		
貸倒引当金(*1)	△6,424		
	13,112,027	10,185,793	△2,926,233
資産計	21,338,997	18,412,763	△2,926,233
① 買掛金	1,577,431	1,577,431	—
② 短期借入金	344,971	344,971	—
③ 未払金	2,516,690	2,516,690	—
④ 未払法人税等	993,267	993,267	—
⑤ 長期借入金	15,060,515	15,139,645	79,130
負債計	20,492,875	20,572,006	79,130
デリバティブ取引(*2)	(1,949)	(1,949)	—

(*1) 敷金及び保証金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(*3) 投資有価証券を除く項目につきましては、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき算定された時価であり、市場取引等における時価ではありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

①現金及び預金 ②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

株式等の時価については、取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,579	1,297	282
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,579	1,297	282
合計		1,579	1,297	282

④敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金 ②短期借入金 ③未払金 ④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引における連結会計年度末の時価につきましては、先物相場を使用しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	171,989

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,853,232	—	—	—
受取手形及び売掛金	372,157	—	—	—
合計	8,225,390	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,276,751	2,755,866	2,627,580	2,223,938

(5) 賃貸等不動産に関する注記

金額的重要性が乏しいため、注記の記載は省略しております。

(6) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,758円87銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額(千円)	33,519,355
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	33,519,355
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	19,057

2. 1株当たり当期純利益 36円21銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益(千円)	690,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	690,046
期中平均株式数(千株)	19,057

(7) 重要な後発事象

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,762,787	流動負債	10,843,833
現金及び預金	7,556,070	買掛金	1,490,705
売掛金	359,683	短期借入金	150,000
商品及び製品	243,228	一年内返済予定の長期借入金	3,489,964
原材料及び貯蔵品	2,157,777	未払金	2,666,860
前払費用	855,923	未払法人税等	984,982
短期貸付金	5,526	賞与引当金	848,182
繰延税金資産	468,480	未払消費税等	596,126
その他	116,097	その他	617,011
固定資産	45,897,604	固定負債	13,250,347
有形固定資産	28,911,363	長期借入金	11,570,551
建物	14,743,182	資産除去債務	689,929
構築物	1,008,351	役員退職慰労引当金	568,600
機械及び装置	1,452,832	その他	421,266
車両運搬具	8,891		
工具、器具及び備品	1,705,658		
土地	9,577,960		
リース資産	401,584		
建設仮勘定	12,902		
無形固定資産	208,540	負債合計	24,094,181
電話加入権	16,465		
ソフトウェア	190,439		
その他	1,635		
投資その他の資産	16,777,699		
投資有価証券	51,144		
関係会社株式	230,100		
関係会社出資金	122,323		
出資	1,432		
長期貸付金	29,436		
従業員に対する長期貸付金	900		
敷金及び保証金	13,095,770		
長期前払費用	579,791		
店舗賃借仮勘定	74,930		
繰延税金資産	989,794		
投資不動産	1,313,537		
その他	298,663		
貸倒引当金	△10,124		
資産合計	57,660,392	純資産の部	
		株主資本	33,566,029
		資本金	6,655,932
		資本剰余金	6,963,144
		資本準備金	6,963,144
		利益剰余金	19,959,965
		利益準備金	209,276
		その他利益剰余金	19,750,688
		土地圧縮積立金	204,212
		建物圧縮積立金	88,322
		別途積立金	13,547,000
		繰越利益剰余金	5,911,153
		自己株式	△13,012
		評価・換算差額等	181
		その他有価証券評価差額金	181
		純資産合計	33,566,211
		負債・純資産合計	57,660,392

損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		78,343,436
売 上 原 価		26,584,451
売 上 総 利 益		51,758,985
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		49,458,003
営 業 利 益		2,300,982
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	41,165	
受 取 配 当 金	91,229	
受 取 賃 貸 料	291,352	
そ の 他	142,845	566,591
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	192,943	
賃 貸 費 用	222,360	
そ の 他	47,281	462,586
経 常 利 益		2,404,987
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	542	
収 入 補 償 金	124,413	
そ の 他	4,182	129,138
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	18,699	
固 定 資 産 除 却 損	12,592	
店 舗 閉 鎖 損 失	29,079	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	95,517	
減 損 損 失	543,340	
そ の 他	1,990	701,220
税 引 前 当 期 純 利 益		1,832,905
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,222,583	
法 人 税 等 調 整 額	△159,166	1,063,416
当 期 純 利 益		769,489

株主資本等変動計算書

（自 平成25年4月1日）
（至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				利益剰余金計			
		資本準備金	資本剰余金計	利 益 準備金	その他利益剰余金							
				土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益剰余金					
平成25年4月1日期首残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	204,212	90,887	13,547,000	5,615,534	19,666,911	△12,785	33,273,202	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当								△476,435	△476,435		△476,435	
税率変更による建物圧縮積立金の増加額						101		△101	-		-	
建物圧縮積立金の取崩し						△2,666		2,666	-		-	
当期純利益								769,489	769,489		769,489	
自己株式の取得										△227	△227	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△2,564	-	295,618	293,054	△227	292,826	
平成26年3月31日期末残高	6,655,932	6,963,144	6,963,144	209,276	204,212	88,322	13,547,000	5,911,153	19,959,965	△13,012	33,566,029	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年4月1日期首残高	19	19	33,273,221
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△476,435
税率変更による建物圧縮積立金の増加額			-
建物圧縮積立金の取崩し			-
当期純利益			769,489
自己株式の取得			△227
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	162	162	162
事業年度中の変動額合計	162	162	292,989
平成26年3月31日期末残高	181	181	33,566,211

【個別注記表】

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料……………月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産除く)

……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3～50年

構築物……………7～50年

機械及び装置……………5～15年

車両運搬具……………2～6年

工具、器具及び備品…2～20年

無形固定資産 (リース資産除く)

……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間 (5年) によっております。

リース資産……………定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………定額法

投資不動産（リース資産除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法。なお、主な耐用年数は6～50年であります。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく制度廃止時の支給予定額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- ② 消費税等の処理方法は税抜方式によっております。

(2) 貸借対照表に関する注記

1. 各資産における減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	31,905,407千円
投資その他の資産の減価償却累計額	955,455千円

2. 保証債務等

関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

Matsuya Foods USA, Inc.	203,781千円(1,980千米ドル)
-------------------------	----------------------

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 関係会社に対する短期金銭債権	28,785千円
② 関係会社に対する短期金銭債務	180,859千円

(3) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引

販売費及び一般管理費

1,340,223千円

2. 営業取引以外の取引

358,977千円

(4) 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	6,541	129	—	6,670

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加129株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(5) 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因内訳

繰延税金資産(流動)

賞与引当金繰入額否認

302,292千円

未払事業所税

24,573千円

未払事業税

82,287千円

その他

59,327千円

繰延税金資産(流動)小計

468,480千円

繰延税金資産(固定)

減価償却超過額

965,227千円

定期借地権

55,780千円

一括償却資産損金算入限度超過額

63,530千円

貸倒引当金繰入限度超過額

3,373千円

役員退職慰労引当金

202,649千円

会員権評価損否認

2,102千円

関係会社株式評価損否認

443,340千円

関係会社出資金評価損否認

93,718千円

資産除去債務

245,890千円

評価性引当額

△833,995千円

その他

5,488千円

繰延税金資産(固定)小計

1,247,106千円

繰延税金負債(固定)

建物圧縮積立金

△48,909千円

土地圧縮積立金

△113,084千円

資産除去債務に対応する除去費用

△95,217千円

その他有価証券評価差額金

△100千円

繰延税金負債(固定)小計

△257,311千円

繰延税金資産の純額

1,458,275千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率 (調整)	38.0%
交際費等永久に損金に加算されない項目	2.0%
同族会社の留保金に対する税額	1.2%
住民税均等割額	14.5%
受取配当金益金不算入	△1.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2%
評価性引当額	1.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は39,891千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(6) リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

(7) 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱エム・テイ・テイ	東京都練馬区	90,000	メンテナンス事業等	直接 100.0	兼任3名	当社店舗の総合メンテナンス等	剰余金の配当	30,000	未収入金	—
								設備の購入等	1,010,574	未払金	125,990

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 子会社からの剰余金の配当金額については、業績・内部留保等を総合的に勘案し、定時株主総会及び臨時株主総会決議により、配当金額を決定しております。
2. 子会社からの設備の購入等については、㈱エム・テイ・テイの外注先等との取引価額を勘案し、その都度決定しております。

(8) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,761円33銭

※1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額(千円)	33,566,211
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	33,566,211
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	19,057

2. 1株当たり当期純利益 40円38銭

※1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益(千円)	769,489
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	769,489
期中平均株式数(千株)	19,057

(9) 重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 松屋フーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社松屋フーズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋フーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 松屋フーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社松屋フーズの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社 松屋フーズ 監査役会

常勤監査役 西村 信夫 ㊟

社外監査役 藤ノ木 清 ㊟

社外監査役 山本 宏 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、将来の事業展開や経営基盤強化のための内部留保に留意しながら、安定配当を継続することを基本とし、業績並びに今後の事業展開等を勘案して配当を行うことを方針としています。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は228,687,576円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、当社の経営基盤強化をはかるため取締役を1名増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	かわら ぶき とし お 瓦 葺 利 夫 (昭和16年5月5日生)	昭和50年10月 有限会社松屋商事設立 代表取締役社長 昭和55年1月 株式会社松屋商事に会社組織を変更 代表取締役社長 昭和56年3月 株式会社松屋食品設立 代表取締役社長 昭和63年4月 株式会社松屋商事と株式会社松屋食品との合併により株式会社松屋商事 代表取締役社長 平成元年6月 株式会社松屋フーズ（株式会社松屋商事より商号変更） 代表取締役社長 平成19年6月 当社代表取締役社長兼商品本部長 平成21年6月 当社代表取締役会長（現任）	3,845,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	みどりかわげんじ 緑川源治 (昭和28年12月11日生)	<p>昭和55年1月 当社入社</p> <p>昭和63年4月 当社取締役店舗開発部長</p> <p>平成2年3月 当社取締役営業部長</p> <p>平成4年10月 当社取締役経理部長</p> <p>平成7年4月 当社取締役事業開発部長</p> <p>平成10年3月 株式会社エム・テイ・テイ常務取締役</p> <p>平成18年6月 当社常務取締役営業一部長</p> <p>平成18年10月 当社常務取締役営業本部長兼営業一部長</p> <p>平成19年6月 当社専務取締役営業本部長兼営業一部長</p> <p>平成20年4月 当社専務取締役営業本部長兼牛めし事業一部長</p> <p>平成20年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長兼牛めし事業一部長</p> <p>平成21年4月 当社代表取締役副社長兼営業本部長</p> <p>平成21年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長</p> <p>平成22年7月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼海外事業部長</p> <p>平成22年10月 当社代表取締役社長兼海外事業部長</p> <p>平成23年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼海外事業部長</p> <p>平成24年4月 当社代表取締役社長兼海外事業部長</p> <p>平成25年2月 当社代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社エム・テイ・テイ 代表取締役社長</p> <p>株式会社エム・エル・エス 代表取締役社長</p> <p>Matsuya Foods USA, Inc. Director and Chairman</p> <p>Matsuya International, Inc. Director and Chairman</p> <p>Matsuya New York, Inc. Director and Chairman</p> <p>青島松屋商貿有限公司董事長</p> <p>上海松屋餐飲管理有限公司董事長</p>	7,297株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	こまつぎ かつ ひろ 小松崎 克 弘 (昭和30年7月13日生)	昭和55年1月 当社入社 昭和63年4月 当社取締役経理部長 平成4年10月 当社取締役店舗開発部長 平成8年4月 当社取締役商品部長 平成10年10月 当社取締役嵐山工場長 平成13年6月 当社常務取締役営業本部長兼営業 一部長兼営業四部長 平成16年6月 松屋フーズ建設株式会社常務取締 役 平成18年4月 当社店舗開発企画部長 株式会社エム・テイ・テイ常務取 締役 平成18年6月 当社常務取締役店舗開発企画部長 平成18年7月 当社常務取締役店舗開発本部長兼 店舗開発企画部長 平成19年6月 当社専務取締役経営開発本部長兼 店舗開発本部長兼店舗開発企画部 長 平成21年4月 当社専務取締役経営開発本部長兼 店舗開発本部長兼店舗開発部長 平成22年6月 当社専務取締役店舗開発本部長兼 店舗開発部長 平成22年10月 当社専務取締役店舗開発部長 平成23年4月 当社専務取締役店舗開発本部長兼 店舗開発部長 平成25年5月 当社専務取締役経営管理本部長兼 総合監査部長兼人事部長 平成26年4月 当社専務取締役経営管理本部長兼 内部監査部長兼経営企画部長兼品 質保証部長(現任)	16,092株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	鈴木 浩夫 (昭和25年5月5日生)	昭和49年4月 商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成17年4月 当社入社総務部長兼経営管理部長 平成18年4月 当社営業推進企画部長 平成19年4月 当社財務経理部長兼経営管理部長 平成20年4月 当社品質管理部長兼財務経理部長 平成21年6月 当社取締役品質管理部長兼財務経理部長 平成22年6月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼財務経理部長 平成22年10月 当社常務取締役品質管理部長兼財務経理部長兼人事部長 平成23年4月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼人事部長 平成23年6月 当社常務取締役経営開発本部長兼品質管理部長兼総務部長兼人事部長 平成23年7月 当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼総務部長兼人事部長 平成24年1月 当社常務取締役経営開発本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年4月 当社常務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成24年6月 当社専務取締役経営管理本部長兼総合監査部長兼人事部長 平成25年5月 当社専務取締役店舗開発本部長兼店舗開発部長(現任)	1,000株
5	薄井 芳人 (昭和37年8月11日生)	昭和59年9月 当社入社 平成13年4月 当社商品開発部長 平成17年1月 当社中国駐在員事務所長 平成19年4月 当社商品開発部長兼中国駐在員事務所長 平成19年6月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長 平成21年4月 当社取締役商品本部副本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成21年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼新規事業部長 平成22年4月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長 平成22年6月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成22年10月 当社取締役商品開発部長兼製造部長 平成23年4月 当社取締役商品本部長兼商品開発部長兼製造部長 平成26年4月 当社取締役生産物流本部長兼生産物流部長(現任)	300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	おおくら たつや 大蔵 達也 (昭和36年12月30日生)	昭和60年3月 当社入社 平成12年12月 当社営業企画部長 平成14年4月 当社営業二部長 平成16年1月 株式会社エム・ピー・アイ出向部長 平成19年4月 当社営業推進企画部長 平成21年4月 当社営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成22年6月 当社取締役営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年4月 当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長兼牛めし事業一部長 平成24年10月 当社取締役営業本部長兼営業推進企画部長 平成26年4月 当社取締役営業本部長(現任)	2,800株
7	かわら ぶき かずとし 瓦 葺 一 利 (昭和51年1月10日生)	平成13年2月 株式会社東食(現株式会社カーギルジャパン)入社 平成18年6月 当社入社 平成23年4月 当社財務経理部長 平成23年6月 当社執行役員財務経理部長 平成24年5月 当社執行役員経営管理本部長付(官民人事交流制度により農林水産省へ出向) 平成25年5月 当社執行役員商品部長 平成25年6月 当社取締役商品部長兼国際事業部長 平成26年4月 当社取締役商品本部長兼商品部長兼商品開発部長(現任)	928,500株
※8	たん ざわ きいちろう 丹 沢 紀一郎 (昭和29年2月11日生)	昭和54年4月 商工組合中央金庫(現株式会社商工組合中央金庫)入庫 平成25年6月 当社入社執行役員財務経理部長兼人事担当部長 平成26年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長兼財務経理部長兼人事総務部長(現任)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
※ はま濱 (昭和17年1月15日生)	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 平成10年6月 東京産業株式会社常務取締役 平成15年6月 当社監査役 平成15年12月 特定非営利活動(NPO)法人 新現役ネット事務総長(現任) 平成18年4月 実践女子大学講師	—

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿六丁目6番2号
ヒルトン東京 4階 宴会場「菊の間」



交通のご案内

- ◇ 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」（C8出口）から徒歩約2分
- ◇ 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」から徒歩約3分
- ◇ JR各線・京王線・小田急線「新宿駅」（西口）から徒歩約15分

駐車場・駐輪場の用意はいたしておりませんので、お車等でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。